破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２８号

福岡県京都郡みやこ町豊津1380番地11

債務者　小峠　義人

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士

4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第４２号

岐阜県多治見市根本町２丁目79番地　ブランメゾン根本205

債務者　伊藤　友二

1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木下　貴子

4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時20分

6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第１０４号

奈良市南永井町甲371番地の７

債務者　辻川　文人

1　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　和島美枝子

4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時10分

6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２４８号

仙台市青葉区米ケ袋３丁目８番６号　グリーンコーポ今野Ａ－201

債務者　菅野　裕貴

1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　関野　　純

4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前11時35分

6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３８号

岡山市中区国富1043番地７　５、旧住所岡山市中区高島新屋敷407番地６アクティブイン高島202

債務者　濃野　憲介

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小寺　立名

4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時15分

6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３９号

岡山市中区国富1043番地７　５、旧住所岡山市中区高島新屋敷407番地６アクティブイン高島202

債務者　濃野　洋子

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小寺　立名

4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時15分

6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４０号

静岡県伊豆の国市長岡63－１高野マンション303、住民票上の住所神奈川県平塚市大神2573番地の６　リバーサイドダイヤモンドマンション706

債務者　高**楯**　克明

1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英

4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６３号

青森市大字新城字山田222番地644

債務者　相馬　　勉

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕

4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時

6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６８号

青森市大字宮田字玉水253番地２

債務者　今　　正明

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎

4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時

6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１７号

千葉市花見川区こてはし台５丁目27番地７、住民票上の住所千葉市緑区おゆみ野６丁目14番地９

債務者　恩田　利定

1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸

4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後２時

6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３３５号

千葉県船橋市高根台３丁目３番246棟404号

債務者　中嶋　利夫

1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西田　祥子

4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後３時

6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２９３号

千葉市稲毛区小仲台４丁目８番９号　阿久沢荘201号

債務者　河西　幸子

1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔

4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９２号

奈良県大和高田市大字築山141番地３　エステートピア築山二番館202

債務者　辻　サツキ（旧姓萩ノ前）

1　決定年月日時　平成27年５月12日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二

4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前10時

6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係